

No.	該当資料	該当項目	質問内容	回答
1	プロポーザル実施要領	p3「7. 企画提案(2)企画提案書の記載事項」	企画提案書の留意事項に(エ)文字は11ポイント以上とし、フォントは任意とする。とあるが、画像や図表内の文字はその限りではないか。	ご認識の通りです。しかし、プレゼンテーション時の説明に含む内容については極端に小さな表記にならないようご配慮ください。
2	プロポーザル実施要領	p3「7. 企画提案(5)導入見積書」	・見積書は2年度分の提出を求められているが、実施要領に記載の委託限度額22,851,000円(税込)は初年度分のみを上限とする理解でよいか。 ・専用カード2,000枚の納品が指定されているが 利用者増等により追加発行が必要となった場合の費用負担の考え方を確認したい。	・委託限度額22,851,000円(税込)は初年度分のみの限度額です。 ・カード発行や加盟店振込手数料などの変動費について、当市の見込みを超えた利用数や精算店舗数が生じて、初年度委託限度額に収まらない場合については、別途協議の上対応を決定いたします。
3	プロポーザル実施要領	p3「7. 企画提案(5)導入見積書」	ア「2(4)委託限度額」を踏まえ、税込み金額で提案すること。 イ 見積書は導入初年度および翌年度の 2 年度分を提出すること、とあるが、委託限度額は初年度のみ(単年)の委託限度額という理解であっているか。	ご認識の通りです。
4	プロポーザル実施要領	p5「8. 審査(プレゼンテーション)、事業者選定」	「(1)概要」記載の「高崎市電子地域通貨導入者選定プロポーザル審査基準」の事前の公開は予定しておりますか。	予定しておりません。
5	プロポーザル実施要領	p6「10. 失格事由」	(4)の項目に「別紙 高崎市電子地域通貨導入業務仕様書」の機能要件における必須機能が対応不可かつ代替案の提示がない場合は失格、とありますが、仕様書の項目のうち「必須」となる項目(もしくは必須ではない項目)をご教示いただけますでしょうか？	原則すべての機能に対応しない代替案をご提案いただきたいです。
6	プロポーザル実施要領	p8「8. 審査(プレゼンテーション)、事業者選定」	「高崎市電子地域通貨導入者選定プロポーザル審査基準」は公開しているか。公開している場合は、その入手方法についてご教示いただきたい。	公開しておりません。
7	仕様書	p2「I-2. 委託期間」	システム実装期間は令和 8 年7月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとあるが、給付開始はいつ頃を想定しているか。精算期間等に影響があるため教えていただきたい。	令和8年7月中を予定しています。
8	仕様書	p2「I-3 事業の背景」	「現行のアプリを利用した事業は令和 8 年 3 月末に休止」とありますが、新システムへの移行にあたり、既存アプリの会員データや店舗データの移行(マイグレーション)作業は業務範囲に含まれますか。それとも、新規登録のみの運用となるでしょうか。	旧システムからのデータ移行は予定しておりません。新規登録のみの運用となります。
9	仕様書	p3「II-2-(7)アプリケーションを用いる場合」	アプリケーションは、「ネイティブアプリ」または「WEBアプリ」のどちらを想定されておりますでしょうか？	どちらかに絞っておりません。最適と思われるものをご提案ください。
10	仕様書	p3「II-3 利用者向け及び加盟店向けコールセンターの設置」	コールセンターの設置期間について「最低 3 か月間」とありますが、具体的な開始・終了時期(例:令和 8 年 6 月～8 月など)の想定をご教示ください。また、オペレーター席数や回線数を見積もるため、想定される月間のコール数または体制規模の目安がありましたらご教示ください。	コールセンター設置期間は、他自治体事例等から最適と思われる設置期間をご提案ください。コール数については仕様書p2「I-5.地域通貨の利用を予定している事業」を参考にしてください。
11	仕様書	p3「II-3 利用者向け及び加盟店向けコールセンターの設置」	・最低3か月設置とあるが 開始時期は給付開始日基準か。 また、経過後の問い合わせ対応は市対応か、受託者継続想定か。 ・想定問合せ件数 月間想定問合せ件数の目安があれば提示いただきたい	コールセンター設置期間は、他自治体事例等から最適と思われる設置期間をご提案ください。設置期間経過後の問い合わせは市で対応する想定です。コール数については仕様書p2「I-5.地域通貨の利用を予定している事業」を参考にしてください。
12	仕様書	p3「II-4 加盟店向け対応」	加盟店向け説明会について、現時点での想定開催回数および会場費の負担区分(受託者負担か、市が手配・負担するか)をご教示ください。	会場の選定や会場費は市が負担いたします。回数については他自治体事例等から最適と思われる回数をご提案ください。
13	仕様書	p3「II-4 加盟店向け対応」	店舗への精算に伴い発生する金融機関への振込手数料は、受託者が委託料の中で負担すべきでしょうか、あるいは別途市が実費を負担(または店舗負担)とする想定でしょうか。加盟店数 1,000 店舗・月 1 回精算の場合、手数料負担の所在により見積額が大きく変動するため確認させてください。	振込手数料は委託料の中で受託者にご負担いただく想定です。初年度委託限度額22,851,000円の中でご提案ください。精算店舗数が当市の見込みを超え、これら変動費が限度額に収まらない場合については別途協議の上決定いたします。
14	仕様書	p3「II-4 加盟店向け対応」	加盟店の募集における説明会開催の案内郵送費用は、発注者(自治体)負担もしくは受注者(当社)負担のどちらになりますか？	自治体負担を想定しております。
15	仕様書	p3「II-4 加盟店向け対応」	店舗へお振り込みする際の手数料は、発注者(自治体)負担もしくは受注者(当社)負担のどちらになりますか？	振込手数料は委託料の中で受託者にご負担いただく想定です。初年度委託限度額22,851,000円の中でご提案ください。精算店舗数が当市の見込みを超え、これら変動費が限度額に収まらない場合については別途協議の上決定いたします。
16	仕様書	p3「II-4 加盟店向け対応」	・初年度1,000店舗を見込むとあるが 募集主体(市/受託者)の役割分担を明示いただきたい。 ・初年度は1,000店舗の加盟店を見込んでいますが、加盟店は追加募集を継続的に受け付けるのか。増加後の加盟店管理体制(審査・登録方法)を教えてください。	・店舗募集や審査・登録は主として市で実施する想定です。受託者には仕様書記載の加盟店向け対応を実施いただきますが、それを超えたサポートなどあればご提案ください。 ・加盟店については継続的に募集を行う想定です。加盟店申請は電子フォーム等を用いて受け付ける想定ですが、詳細は未定です。
17	仕様書	p3「II-4 加盟店向け対応」	開催回数・参加想定人数の目安を提示いただきたい。	回数については他自治体事例等から最適と思われる回数をご提案ください。
18	仕様書	p4「II-6 提出物・納品物」	「専用カード(2,000 枚)」は、市役所への一括納品で完了でしょうか。あるいは、各給付対象者(市民)への個別発送(封入封緘・郵送)業務まで受託範囲に含まれるでしょうか。	市役所への一括納品を想定しています。
19	仕様書	p4「II-6 提出物・納品物」	「販促物(店舗掲示用ポスターなど)1,000 枚」について、こちらも市役所への一括納品でしょうか。あるいは、各加盟店 1,000 店舗への配送・設置依頼業務まで含まれるでしょうか。販促物は、ポスターの大きさの指定はなく、自由提案でしょうか。	市役所への一括納品を想定しています。ポスターのサイズは特に指定はありません。店舗において掲示しやすいサイズをご提案ください。
20	仕様書	p4「II-6 提出物・納品物」	専用カード及び決済用QRコードの制作において、指定条件(サイズや用紙等)はありますか？	指定はありませんが、相当数の利用、想定しうる使用頻度に耐える程度の耐久性がある素材が望ましいです。
21	仕様書	p4「II-6 提出物・納品物」	専用カード(利用者宛て)や決済用QRコード(加盟店舗宛て)の配布は発注者(自治体)側で行う理解でよろしいでしょうか？受注者(当社)側では、発送のための”封筒”や”段ボール”などの用意も不要であり、発送に係る費用は見積額に算入しないでもよろしいでしょうか。	利用者や加盟店宛の配布は市で実施いたします。
22	仕様書	p4「II-6 提出物・納品物」	初年度はチャージ機能を実装しない計画であることから、コンビニ ATM のチャージ等を想定しないカードの発行でよいか。なお、次年度以降は事業の拡張性に応じ、カード種別を柔軟に変更していく方針としている。	必須ではありません。しかし、初年度配付したカードがチャージにも使える方が望ましいです。

No.	該当資料	該当項目	質問内容	回答
23	仕様書	p4「II-6 提出物・納品物」	販促物(店舗掲示用ポスターなど)は、印刷元の電子データも納品し、市による編集・印刷・配布も可能とすること。とあるが、編集可能な形式でのデータ納品は、高額となります。必須要件か。見積に含めるべきかご教示いただきたい。 補足として、独自のキャラクター等を作成しない場合、データ納品よりも、必要に応じた「増刷対応」や「元データに基づいた一部編集」の方がトータルコストを抑えられると考えている。コスト最適化の観点を踏まえてご確認いただきたい。	当該記載については、将来的に印刷を別調達する可能性を見込んでのものであります。著しく高額となる場合は必須とはしませんが、その場合も参考値として金額をお示しください。
24	仕様書	p4「II-6 提出物・納品物」	店舗表示用 QR コードの電子データ納品は可能か。また、現物での納品が必要な場合、台紙指定(自立式・カードタイプ等)はあるか。	現物・自立式で納品してください。
25	仕様書	p5「Ⅲ-(1)再委託等の制限」	カスタマーサポートやカード印刷など、本業務の一部の再委託を計画する際、どのような手続きが必要か。	仕様書p5「Ⅲ-(1)再委託等の制限」に記載の通りです。報告の様式は定めておりません。
26	仕様書	p5「Ⅲ-(2)権利の帰属」	受託者が作成・納品した著作物の著作権は全て市へ譲渡することが明記されている。既存サービスのカスタマイズ等で当社保有の著作権を利用する場合でも譲渡対象になるのか。SaaSプラットフォーム等の知的財産権の扱いを明確にしてほしい。	仕様書p5「Ⅲ-(2)権利の帰属」に対するご質問として回答いたします。 当該記載は当市用に開発されたアプリや販促物・意匠などを想定して記載したものであり、SaaSプラットフォームなど、既存の受託者財産について権利譲渡を求めるものではありません。
27	仕様書 別紙1	「システム基本機能要件」	「地域通貨ポイントを用いる事業ごとに、公的個人認証の要/不要など、ユーザーに求める認証の設定を切り替えられること。」について、公的個人認証に用いるアプリの種類に指定はありますか(例:デジタル庁のデジタル認証アプリに限る、民間アプリも提案可能、等)。	認証アプリを別に用いる場合について、デジタル庁・民間等の指定はありませんが、ユーザー利便を考え、より普及しているものが望ましいです。
28	仕様書 別紙1	「システム基本機能要件」	「ポイントの付与/加算機能」につきまして、本案件の開始日である令和8年7月1日時点で実装されていることが必須要件となりますか？	稼働当初に予定される事業は給付事業であるため、令和8年7月1日時点で付与/加算は必須の機能です。
29	仕様書 別紙1	「システム基本機能要件」	実装状況・対応状況等を記載した書面は、「企画提案」の資料・書類とあわせてご提出すればよいのでしょうか？	対応状況を入力した仕様書別紙1については、企画提案の提出書類と併せて令和8年3月2日(月)17時00分までにご提出ください。
30		審査基準	審査基準の詳細配点は公表予定でしょうか	予定しておりません。
31		審査基準	本プロポーザルにおける評価項目/評価事項及び評価点数(配点)をご教示いただくことは可能でしょうか？	評価項目等の公開の予定はございません。